

平成29年度 第1回 守谷市社会教育委員の会議次第

日 時 平成29年10月30日（月）

午前10時～11時30分

場 所 守谷市役所 中会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

1 放課後子ども教室の充実について

2 その他

4 閉 会

1 放課後子ども教室の充実について

(1) 放課後子ども教室事業の背景と展開

子ども達に関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、文部科学省では、平成16年度から平成18年度まで緊急3か年計画として「子どもの居場所づくり事業」を実施しました。

具体的には、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。

その後、この「子どもの居場所づくり事業」を踏まえた取組として、平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」が創設されました。

事業の主な実施主体は市町村となっており、小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、子ども達とともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する事業です。

* メモ1 *

子どもの社会教育は、学校教育と並んで、子どもの成長・発達における重要な機会として位置付けられたものであり、学校教育では十分に確保することの難しい多様な体験活動を通じた経験値や社会的スキルの獲得、人間関係の形成といった子どもの豊かな人間性を育成することが期待されてきました。

しかしながら、近年の地域コミュニティの崩壊や多忙な子ども事情などが複雑に関係した結果、それまで地域の社会教育の担い手であった子ども会は、組織率・加入率が低下し、同様に、子どもの放課後の活動場所の一つである児童館や公民館においても参加数は減少していました。

そこで国は、新しいタイプの子どもの社会教育事業を策定することとなり、現在の「放課後子ども教室事業」の前身となる「子どもの居場所づくり事業」がスタートしました。

この事業は、放課後の学校施設を活用し、地域住民が主体となって子どもの活動場所を作り出すもので、多忙な子どものライフスタイルに適合し、かつ、地域住民の教育への参加など様々な可能性を含む事業であるため、当初から子どもの新たな社会教育の機会として大いに期待されました。

(2) 国が目指す放課後子ども総合プラン

(=放課後児童クラブ事業との一体的な活動)

少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくためには、最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、女性が輝く社会を実現するため、安全で安

心して子どもを預けることができる環境を整備することが必要です。このため、国では、保育所の「待機児童解消加速化プラン」に取り組んでいるところですが、保育所を利用する共働き家庭等においては、子どもの小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。いわゆる「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、子どもが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていく必要があります。

また、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭等の子どもに限らず、全ての子どもが放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにすることが重要であり、全ての子どもを対象とした総合的な放課後対策を講じる必要があります。

このような観点から、厚生労働省及び文部科学省が連携して検討を進め、平成26年5月の産業競争力会議課題別会合において、両省大臣名により、放課後児童クラブの受皿を拡大するとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を目指す方針が示されました。

また、平成26年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014において、「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、国は、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を策定しました。

* メモ2 *

「小1の壁」とは、共働きの家庭などで子どもが小学生になった途端、放課後の預け先が見つからず、親が従来の働き方を変える必要に迫られたり、退職を余儀なくされたりする問題を指す造語です。

日中保護者が家にいない子どもの放課後の預け先としては公的制度の放課後児童クラブ保育が一般的ですが、利用者の増加に整備が追いついていないことや使い勝手の悪さが仕事と育児の両立を阻み、社会問題化しています。

また、子どもが未就学児でないと時短勤務制度を利用できない企業があるなど、職場環境にも「小1の壁」の一因があるといわれています。

(3) 守谷市の放課後子ども総合プラン（※ 参考資料を参照してください。）

守谷市では、共働き家庭の就労支援として、平成4年から平成12年度までの間に全部の小学校に放課後児童クラブを開設し、昼間保護者がいない留守家庭の小学1年生から3年生に生活の場を提供し、保護者に代わって保育を行う環境を整備しました。当時の担当は、保健福祉部児童福祉課です。

一方、放課後子ども教室は、国からの委託事業として、平成16年から平成18年度までの間に、全市立小学校において、小学1年生から6年生を対象に、放課後に地域住民との交流や遊び、体験、学びを通して、子ども達に安全かつ健全な居場所を提供し、自主性や社会性を育む、「子どもの居場所づくり事業」としてスタートしました。担当は、教育委員会生涯学習課です。

スタート当初は、それぞれの担当課がそれぞれの事業を行っていましたが、拠点は「学校」であり、対象も「在学児童」とあるという共通点を結び、他市町村では、未だ、別々に実施していたり、全部の学校に整備が至っていない状況の中、平成19年度から、全市立小学校で二つの事業を一体的に実施する放課後対策を展開し、担当も、特に、学校との連携が重要となることから教育委員会生涯学習課に統合しました。

平成24年度からは、事業の運営を民間企業に委託し、民間ならではの柔軟な対応により、地域のボランティアの皆様の協力を得て、子ども達が放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行っています。

また、平成27年度からは、両事業とも、対象が小学1年生から6年生になり、就労形態によっては、午後5時までに迎えに来ることが可能な保護者は、放課後児童クラブではなく、放課後子ども教室を利用し、長期休業期間のみ児童クラブに通所する例も多く見られます。

（４）放課後子ども教室事業の現状

放課後子ども総合プランを導入して10年以上経過しました。当初、放課後子ども教室の知名度は低く、多くの子ども達に参加していただくきっかけとして、週1回の体験教室を「無料日」と設定し、事業PRを行ってきました。

しかし、ここ数年の放課後子ども教室登録児童数を見ると、当初と現在の登録児童数はほぼ同じである中、有料登録児童数は、当初より2倍以上に増え、さらに、無料日の合同活動（放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的活動）において、活動場所が不足したり、子ども一人ひとりに、支援員及び地域ボランティアの目が行き届かないなど、子どもが安心して育つ環境を守れないことが危惧されてきました。

また、製作活動や体験活動等における講師謝金・材料費等が費やされる中、無料日登録児童は、無償にて有料登録児童と共にイベント等に参加している状況にあることなどから、公平性を確保し、受益者負担の適正化を図ることが必要です。

この結果から、放課後子ども教室の活動も十分に周知・理解され、無料日の役割は十分に果たしていると考えられるため、放課後子ども総合プラン実行委員会において、放課後子ども教室の無料日の取り扱いについて協議検討を行った結果、平成30年度から無料日を廃止し、学校ごとに年5回程度の体験日（無料）を開設することにより、事業PRを継続させることにしました。

（５）今後の放課後子ども教室の活動について

先般、行政改革推進委員会（外部評価）で、放課後子ども教室事業について、次のような意見が出されました。

- ・ 居場所を与えることに主眼が置かれ、安全さえ確保すれば良いのではなく、生涯学習課が事業を担当するのなら、何か生涯学習としての付加価値を与えてほしい。
- ・ ゆとり教育の導入により成績が落ちたことから、やはり授業時間は大切だという話があった。うまく放課後を使って教育が行われれば、守谷市の教育

をアピールすることにつながるかもしれない。

- ・ 地域ボランティアの中に、(勉強を)教える能力がある人はどんどん教えてくださいという方向性を出すだけでも全然違うと思う。放課後なので、全部の学校で教える人を配置する必要はない。能力を持った人はたくさんいる。その人たちを活用し、TPOによっては教えるという形を育てていくべき。やめていく子どものほとんどは塾に行くのだから、親もそれを望んでいるはず。
- ・ 生涯学習の理念から考えると、市民一人ひとりの生涯学習の成果が発揮できる場として、この仕組みを生かしてほしい。
- ・ 2,000円を払っても皆が来たいと思うコンテンツにするのが良い展開だと思う。教育は重要なので、チャンスはある。防災教室を行うなど、課を超えた交わりができる場だと思うので、うまく取り組んでほしい。
- ・ 教室ごとに特色をつける(活動をする)ことは良いと思う。各学校の教室同士で議論も生まれるし、子どもにとって大事な時間の過ごし方がそれで決まる。

安全な居場所づくりは当たり前なので、遊び場の要素だけではなく、学ぶ場の要素を取り入れることが必要であり、さらに、地域ボランティアのノウハウを生かす場にもなるので活用方法を検討する必要があるとの指摘・提案を受けて、「地域の教育力の向上」、「家庭・学校・地域との連携」、「市民の学びの成果を発揮する場」などをキーワードに、今後の放課後活動及び体験日(無料)活動のさらなる充実に向けて、どのようなプログラムを取り入れたら良いか、意見や提案を伺います。

2 その他

(1) 今後の予定について

件 名	日 時	場 所
いばらき教育の日一斉 キャンペーン	平成29年11月13日(月) 7:30集合(駅フードコート前)	守谷駅
北相馬地区社会教育振 興協議会視察研修会	平成29年11月15日(水) 8:45集合・出発	水戸市七ツ洞公園 水戸市植物公園
人権啓発研修会	平成29年12月2日(土) 10:00~12:00	守谷市文化会館
第2回北相馬地区社会 教育振興協議会研修会	平成30年2月下旬	守谷市内施設
第2回社会教育委員の 会議	平成30年3月下旬	守谷市役所又は守谷中央 図書館会議室

- 1 別紙，資料にあるような現在の活動とは違った活動（学習支援など）や，提案したい活動について伺います。

- 2 通常活動日より大勢の児童が参加することが想定される体験日（無料・年5回程度）に，どのようなプログラムを取り入れたら良いか伺います。

- 3 その他